ラケットクラブ跡地整備活用への提案

平　成　１　６　年　３　月

ラケットクラブ跡地整備活用計画検討会

多摩川園ラケットクラブ跡地整備活用方針

跡地活用計画検討会

跡地のテーマ ＜サブテーマ＞	輝く「緑」と、うるおいの「湧き水」に囲まれた、心やすらぐ「区民の暮らしの庭」 ＜ホタル舞う多摩川流域大田西地域拠点を目指して＞

基　本　方　針	主な取組みの方向
◆今ある自然を守り、育み、区民の心に残る原風景として後世に伝えていく	・自然の保護、保全、再生、復元等 ・地域の歴史的景観の保全と復元
◆多摩川台公園周辺の「水と緑と歴史文化の拠点」の一部として、周辺公園緑地との一体的な活用を目指す。	・周辺公園緑地等との機能分担 ・地域性の創出と特徴づけ ・関連計画との調和
◆区民がさまざまな体験や活動ができる「水と緑の緑地空間」を創出し、これを活用した多様なまちづくりの自主活動を支援できる施設活用を図る	・区民による空間利用の自主ルールづくり ・区民参加の「育てていく公園づくり」　＜自主整備、自主運営、自主管理＞ ・多様な自主活動の支援　＜まちづくり、青少年の健全育成、防災等＞
◆復元された六郷用水の水源地として、湧水の涵養、保全、活用を図る	・湧水地の保全、涵養 ・六郷用水への導水

＜用地取得基本方針＞

- 貴重な自然資源を次世代に継承する
- 自然保護を最優先に必要最小限の整備を検討する
- 自然の情景を残した公園づくりを目指す
- 未来を担う子供たちのために球技ができる空間を残す
- 多くの区民が多目的に活用できるような公園緑地にする
- 休憩所は緑地にアプローチする拠点又は休憩所としての活用を目指す（公園施設）

＜施設活用整備検討方針＞

緑豊かな自然環境の中で「既存施設の活用やそれに必要となる最小限の整備」を検討するにあたり、これまで区民から寄せられているさまざまな要望（ドックラン、サッカー場、テニスコート、キャンプ場等）に対しては、各種要望ごとの専用施設は設置せず、広場等既存施設の多様な活用のためのルールづくりや、それに必要となる最小限の施設整備を今後検討していく。

2

凡　例

主園路：

ゾーン：

活用計画ゾーニング図（案）

【テーマ】地域に開かれた多目的な空間
【活用方針】
・地域住民の日常的な多目的利用
・子供達がのびのび遊べる場
・スポーツを楽しめる場
・山上空間の休憩スペース
・湧水、雨水の貯留と活用
・地域住民の駅への通り抜け通路及び出入口

【テーマ】「田園調布の自然を守り、育てる」
体験学習ふれあい空間
【活用方針】
・斜面樹林地の保全、保護
・湧水地の保全、復元、活用
・水路の復元
・谷戸地景観の復元
・体験、環境学習の場
・生物環境の多様性

【活用方針】
・鉄道沿い歩行者通路の確保
・公園利用者用駐車場の設置
・維持管理用空間の確保

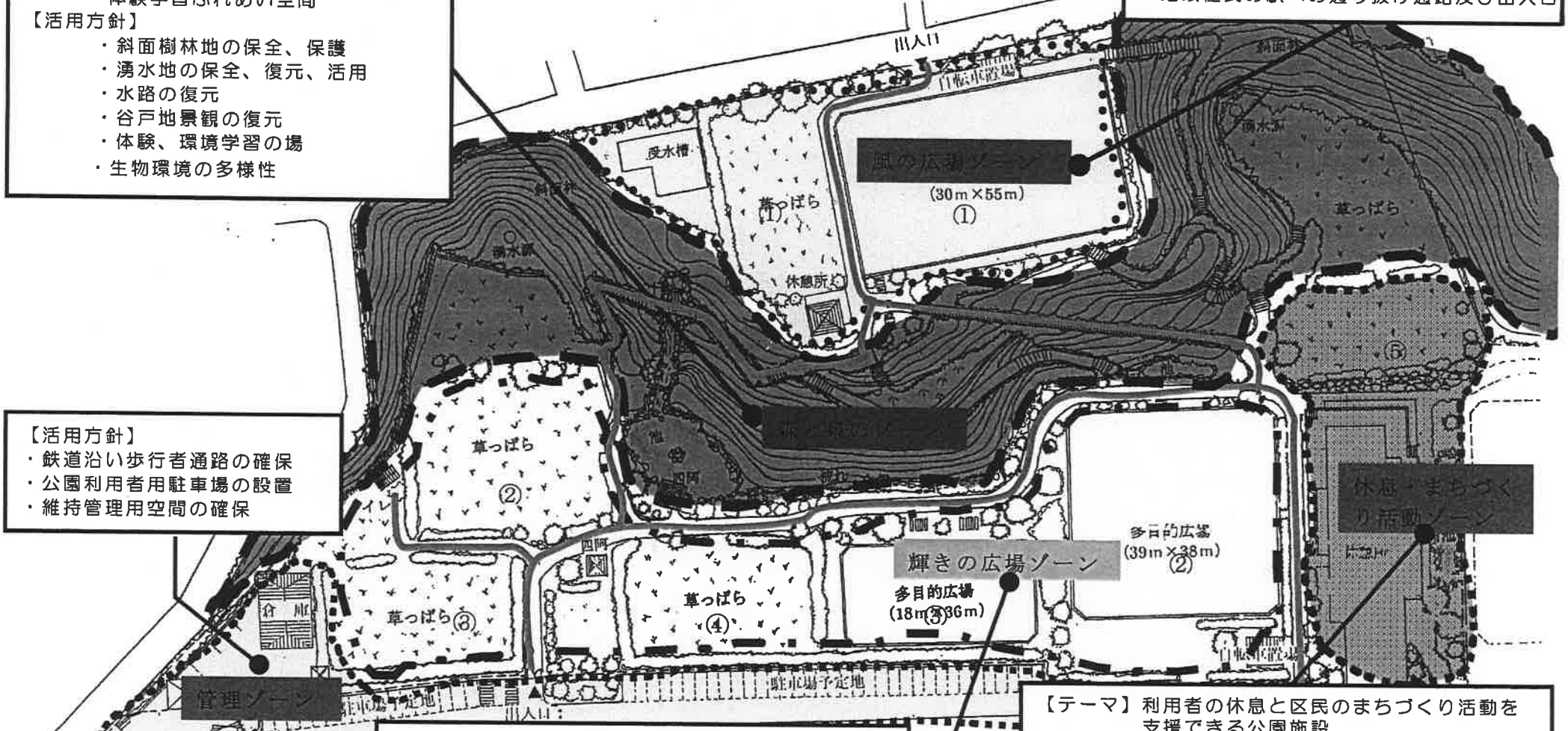

【テーマ】空と水と緑の輝きに囲まれた多目的な空間
【活用方針】
・子供達がのびのび遊べる場
・スポーツを楽しめる場
・地域活動を支援できる場
・青少年の野外活動を支援できる場
・誰もが憩える場

【テーマ】利用者の休息と区民のまちづくり活動を
支援できる公園施設
【活用方針】
・跡地の管理拠点
・利用者の休憩場所
・区民の環境学習拠点
・区民のまちづくり活動を支援する場
・地域散策路の拠点
・各種情報の提供

主要課題への取組み方針と提案

跡地活用計画検討会

課　題	検討会の方針	最小限の整備と当面の活用への提案 （平成 16～19 年度）	将来的な整備と活用への提案 （平成 20 年度以降）
名　称	地域住民とともに一般公募での名称選定を提案する		
ホタル	跡地の自然復元のシンボルのひとつとして位置づける	・生育できるような環境創りを目指す	・自然発生への誘導を試みる（飼育施設は考えない）
人と自然の共存	利用状況や自然への人的圧力を見ながら、自然保護を最優先とし、状況を見ながら人の立入りをある程度規制する	・規制看板や柵は極力避ける（自己責任と自己判断を促す） ・利用状況を見ながら簡易な柵などで部分的に制限する ・ 必要な安全対策（斜面崩壊対策等）を施す	・自然の変化を見極めながら、専門的なアドバイスを得て改めて検討する（樹林地や水辺環境など） ・観察路の整備を検討する
人（子供）と自然との接点（ふれあい）	いろいろな生き物が人とともに棲める環境を整える	・水路や湿地など多様な水辺環境を整える ・樹木や草花の植栽など生き物に必要な環境を整える ・自然樹林や草地などを適正に管理する ・自然のリサイクルに努め、落葉や枯木などを活用した自然環境を整える（カブトムシやクワガタ）	・人といろいろな生き物がともに暮らしていた原風景を復元する（共生体験の場） ・自然情報コーナーや体験学習施設の設置運営を検討する

課　題	検討会の方針	最小限の整備と当面の活用への提案 （平成 16～19 年度）	将来的な整備と活用への提案 （平成 20 年度以降）
ドックラン	専用施設は設置しない	・リードをつけた散策等の利用に限る ・マナーの啓発に努める	
テニス	専用施設は設置しない	・多目的広場の自由利用のルールづくりで練習程度をとする	
その他球技 （サッカー等）	専用施設は設置しない	・多目的広場の自由利用のルールづくりで練習程度をとする ・サッカーなど、地域で練習場の不足している地域青少年団体に限り許可制の利用とする	
野外活動 （火の扱い）	専用施設は設置しない	・草っぱらなどで青少年団体や地域団体の活動に限り許可制の利用とする	
飲食提供	自動販売機程度の設置とする	・今後の管理運営のなかで、飲食提供の必要性を再検討していく	
大山すべり	自然への影響が大きいため遊園地時代の復元は困難	（「遊び」のなかで検討）	
遊　び	子供たちの夢の実現を図る	・何もない「自由な遊びを創造できる空間づくり」を目指す	・自然の中での夢のある遊び場の創造（木登り、水遊び、生き物体験等）
防　災	既存施設を活用した対応を図る	・湧水を非常時水源として活用する ・雨水の一時貯留浸透対策を施す	・地域団体の資器材置場の検討
自主活動	区民による多様な公園活用の自主活動を支援する	・自主活動のルールづくり（活動場所、整備内容、管理方針等）	・区民による管理運営を目指す
その他	今後も区民との協働による整備や維持管理を進めていく	・整備活用連絡協議会を設ける	

◆ゾーン別活用方針

ゾーン名（区分）	テーマ	活用計画の方針	主な現況施設	現況施設等の整備活用方針	具体的方策（例）
風の広場ゾーン <街区公園活用ゾーン>	地域に開かれた多目的な空間	・地域住民の日常的な多目的利用 ・子供達がのびのび遊べる場 ・気軽に軽スポーツを楽しめる場 ・山上空間の休憩スペース ・湧水、雨水の貯留と活用 ・地域住民の駅への通り抜け通路及び出入口	多目的広場1	・球技等のスポーツの練習（自由利用） ・親子連れや子供達の遊びの場（自由利用） ・イベントやまちづくり活動等で使える空間（制限行為） ・雨水を地下浸透させる（施設整備） ・防火水槽（４０ｔ）	（施設補修・改修） ・フェンス等の補修や改修 ・排水管の改修 （施設整備） ・入口にルール案内板を設置 （ルールづくり） ・野球は子供たちのキャッチボール程度とする ・地域のイベントなどでの活用 ・地域の少年サッカー等の練習の場（試行） ・犬の放し飼いは禁止とする
			草っぱら　1	・多目的広場１との一体的な活用 ・親子連れや子供達の遊びの場 ・休憩所との一体的な活用 ・雨水を地下浸透させる	（施設補修・改修） ・全て草地にする （施設整備） ・野外卓やベンチなどを設置する ・雨水浸透施設の整備
			休憩所	・屋根付き休憩スペース ・トイレ ・ゆったりとした時間を楽しむ場	（施設補修・改修） ・トイレの改築(位置を変えるなど使い易くする) （施設整備） ・サイン整備<トイレの位置をわかりやすく> ・自動販売機を設置<軽飲食の提供> ・草っぱらとの連絡スロープの設置
			貯水槽	・湧水や雨水の貯留 ・非常時（震災・火災）の水源や資材置場 ・壁面、屋上の有効利用 ・防火水槽（４０ｔ）	（施設補修・改修） ・非常時の消防用水として活用 ・貯留施設の改修

◆ゾーン別活用方針

ゾーン名（区分）	テーマ	活用計画の方針	主な現況施設	現況施設等の整備活用方針	具体的方策（例）
泉わく森のゾーン （森と泉のゾーン） <斜面樹林保全ゾーン> <現風景復元ゾーン>	「田園調布の自然を守り、育てる」体験学習ふれあい空間	・斜面樹林地の保全、保護 ・湧水地の保全、復元、活用 ・水路の復元 ・谷戸地景観の復元 ・体験、環境学習の場 ・生物環境の多様性	斜面樹林	・自然観察の場 ・自然体験の場（森林浴） ・貴重な植生の保護、復元の場 ・斜面の安全性の確保 ・跡地の景観の骨格とする	（施設補修・改修） ・斜面の補強（自然にやさしい工法）を行う ・適正な樹林地管理を行う （施設整備） ・樹名板をつける ・堆肥置場を設置する （ルールづくり） ・自然を損なわない利用とする ・環境学習<自然観察会など>の場とする
			湧水源・水路	・湧水を保全し活用する場 ・景観復元の場（谷戸湿地、用水路等） ・多様な生物の生息環境を創る ・自然観察、体験の場 ・サワガニの生息環境の保護 ・非常時の生活用水源とする	（施設補修・改修） ・湧水池に水生植物などを植える ・多様な生き物が生息しやすい細工を施す （施設整備） ・自然とふれあえる場（湧水の溜まり）を作る ・自然観察用スポットを整備する （ルールづくり） ・ボランティア活動を支える仕組みを作る ・環境指導員の育成
			修景池・流れ	・ゆったりした水とのふれあいの場 ・子供達の水遊びの場 ・落ち着いた庭	（施設補修・改修） ・利用状況を見ながら柵などの安全対策をする ・将来的には水面に近づける場所をつくる ・暗渠部の流れを切り回し、水路を復元する
			園　路	・四季の変化を楽しめる場 ・散策がたのしくなる場 ・ペットとの散策ができる ・誰でも安全で移動しやすい ・自然観察用通路 ・自然の感触が残る園路	（施設補修・改修） ・将来的には閉鎖通路を自然観察路として改修 （施設整備） ・手摺などの整備 ・花壇など四季の草花を楽しめる場所を整備 ・照明の整備（足元灯）
			四　阿	・屋根付き休憩スペース ・滝の景観を楽しむ場 ・ゆったりとした時間を楽しむ場	（施設補修・改修） ・非常用水栓の設置

◆ゾーン別活用方針

ゾーン名（区分）	テーマ	活用計画の方針	主な現況施設	現況施設等の整備活用方針	具体的方策（例）
輝きの広場ゾーン ＜原風景復元ゾーン＞ ＜多目的活用ゾーン＞	空と水と緑の輝きに囲まれた多目的な空間	・子供達がのびのび遊べる場 ・気軽に軽スポーツを楽しめる場 ・地域活動を支援できる場 ・青少年の野外活動を支援できる場 ・誰もが憩える場	多目的広場 2	・球技等のスポーツの練習 ・親子連れや子供達の遊びの場 ・イベントやまちづくり活動等で使える空間	（施設補修・改修） ・フェンス等の補修 （ルールづくり） ・野球は子供たちのキャッチボール程度とする ・地域のイベントなどでの活用 ・地域の少年サッカー等の練習の場（試行） ・犬の放し飼いは禁止とする
			多目的広場 3	・球技等のスポーツの練習 ・親子連れや子供達の遊びの場 ・イベントやまちづくり活動等で使える空間	（施設補修・改修） ・フェンス等の補修 （ルールづくり） ・野球は子供たちのキャッチボール程度とする ・地域の少年サッカー等の練習の場（試行） ・犬の放し飼いは禁止とする
			草っぱら （②～③）	・親子連れや子供達の自然の中での遊びの場 ・野外活動や体験学習のできる場 ・誰もが憩える場 ・湧水を特徴にした広場にする ・湧水をシンボルとした草地とする	（施設補修・改修） ・ 必要に応じて垣根（カイズカイブキ）を移植 （施設整備） ・湧水の水路をつくる ・ベンチを設置する ・子供の水遊び場をつくる ・ 洗い場の設置 ・ （ルールづくり） ・デイキャンプやイベント時に火が使える場所を設定
			四阿・花壇	・屋根付き休憩スペース	

◆ゾーン別活用方針

ゾーン名（区分）	テーマ	活用計画の方針	主な現況施設	現況施設等の整備活用方針	具体的方策（例）
休息・まちづくり活動ゾーン ＜多目的活用ゾーン＞	利用者の休息と区民のまちづくり活動を支援できる公園施設	・跡地の管理拠点 ・利用者の休憩場所 ・区民の環境学習拠点 ・区民のまちづくり活動を支援する場 ・地域散策路の拠点 ・各種情報の提供	休憩所	・誰もが自由に利用できる休憩スペース ・ゆっくりと飲食、休息できる場所 ・ゆったりとした時間を楽しむ場 ・トイレ ・野外活動や文化活動などの多目的な交流施設 ・自然環境や地域文化等の展示、学習、情報コーナー ・情報発信の場 ・維持管理用スペース	（施設補修・改修） ・文化・交流ルームなど利用目的に応じた修理・改築を行う ・環境学習等のPRコーナー （湧水や地域の歴史を紹介する展示コーナー、ビデオ上映施設など） （施設整備） ・施設案内板の設置 ・各種展示や環境学習のための備品 ・簡易健康増進機器の設置 ・ミニ図書コーナーの設置
			草っぱら　5	・誰もが自由に利用できる休憩スペース ・ゆっくりと飲食、休息できる場所 ・幼児から高齢者までゆったりとした時間を楽しむ場 ・休憩所からの景観を楽しむ場	（施設補修・改修） ・湧水の水路に水生植物を植えたり、形状に変化を持たせる （施設整備） ・ベンチを増設する
			修景池	・休憩所からの景観を楽しむ場 ・湧水の流末地 ・六郷用水への送水	（施設補修・改修） ・排水の流末を六郷用水へ切り替える （施設整備） ・六郷用紙への送水施設をつくる

◆ゾーン別活用方針

ゾーン名（区分）	活用計画の方針	主な現況施設	現況施設等の整備活用方針	具体的方策（例）
管理ゾーン	・鉄道沿い歩行者通路の確保 ・公園利用者用駐車場の設置 ・維持管理用空間の確保	倉庫・資材置場	・維持管理用資材置場 ・公園管理詰所 ・非常時（震災・火災）の水源や資材置場 ・防火水槽（100 t）	（施設補修・改修） ・資材置場の一部を利用者用有料駐車場として改修
		駐車場	・利用者用有料駐車場 ・安心して楽しめる歩行者通路の確保（２４時間開放）	（施設補修・改修） ・一部を利用者用有料駐車場として改修 （施設整備） ・将来的には駐車区画を縮小して周遊園路を設ける
		通り抜け通路	・安心して楽しめる歩行者通路の確保（２４時間開放） ・駅利用者用自転車駐車場用通路 ・維持管理車両の通行	（施設補修・改修） ・メインエントランスに合わせて駐輪場を移設する （施設整備） ・広いメインエントランスを整備する
主園路	・誰もが安全で快適に移動できる路 ・誰もが楽しめる路	主園路	・四季の変化を楽しめる場 ・散策がたのしくなる場 ・ペットとの散策ができる ・誰でも安全で移動しやすい ・維持管理車両の通行 ・ 回遊できる園路 ・ 誰もがわかり易くする（サイン計画の立案）	（施設補修・改修） ・段差解消等のバリアフリー化 ・将来的には周遊園路として改修 ・花壇など四季の草花を楽しめる場所を整備する （施設整備） ・手すりの設置 ・ベンチなど休憩場所を増やす ・サイン整備 ・照明設備の整備
ソフト面	・制限公開公園 ・公園名称の一般公募 ・区民と区が連携した運営管理のしくみやルールづくり ・区民と区の協動による時間をかけて育てていく公園づくり	跡地全般	・夜間は閉鎖管理とする ・年末年始も開園とする ・休憩所は夜間解放とする ・広場には原則として専用施設は設けない	・管理業務委託の中で年末年始の開園を行なう ・自主整備･自主管理グループの育成（花壇や環境教育など色々な団体） ・ボランティア活動の支援体制を整える ・自然観察会などの開催

※ゾーン名、現況施設等の活用方針の＜　＞内は暫定利用時のゾーニング及び方針

（仮称）丸子多摩川公園
整備活用の具体例

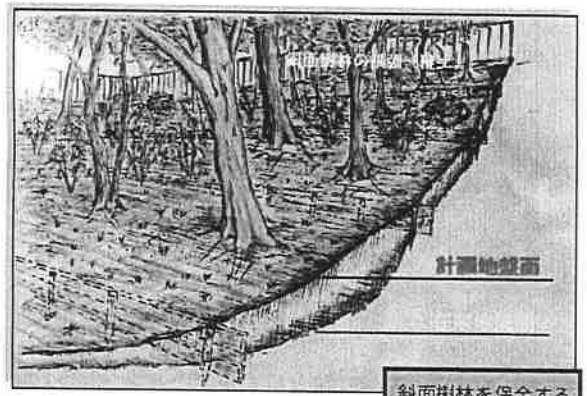

斜面樹林を保全する

トイレの改修とスロープの設置
イメージ

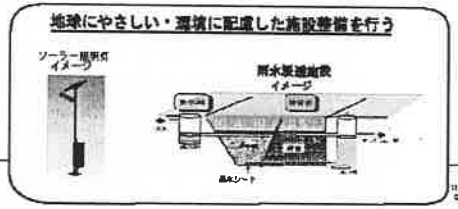

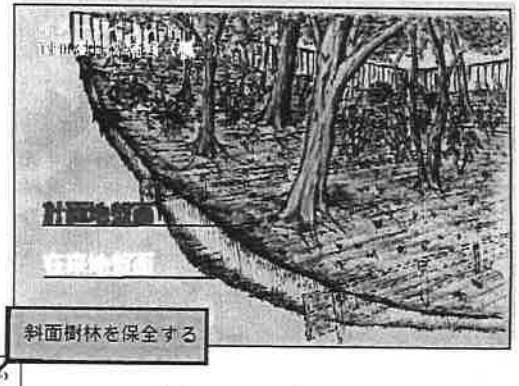

斜面樹林を保全する

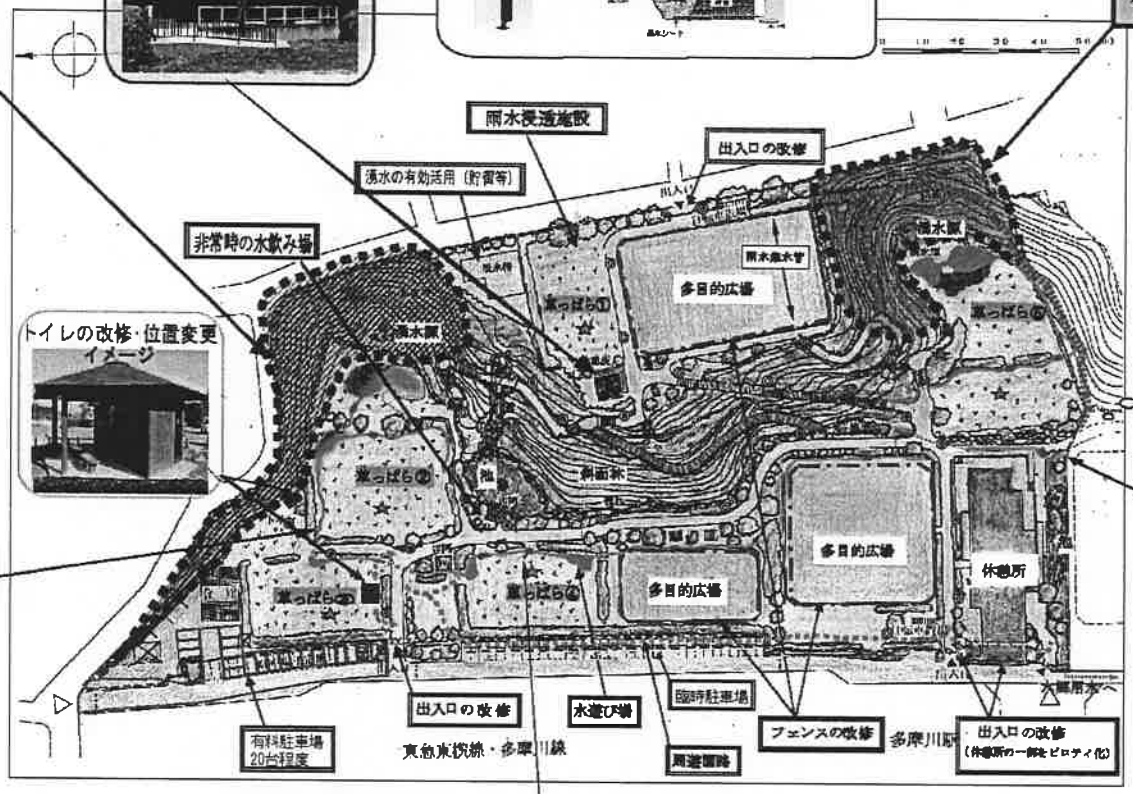

凡 例

★：ベンチの増設　湿地水生植物
◎：照明（足元灯）　湧水の流れる水路
……：新設周遊園路
▮▮▮▮：自然観察路

園路沿いには四季の花々を楽しめるようにする　例：花壇づくり

主園路には照明（足元灯）を設ける

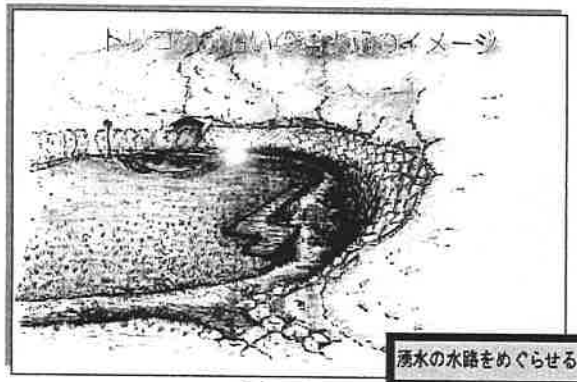

湧水の水路をめぐらせる

湧水を草っぱら②
から草っぱら③へ

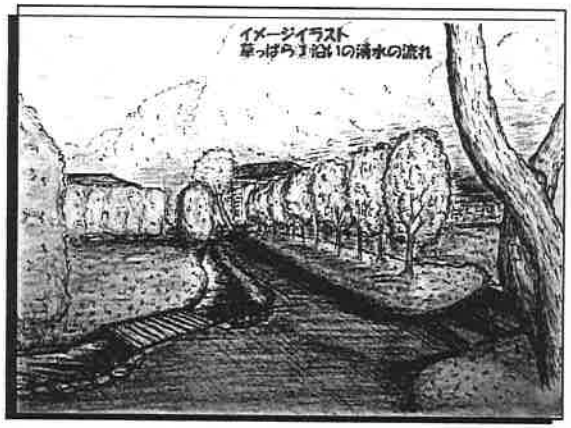

湧水を草っぱら③
から草っぱら④へ

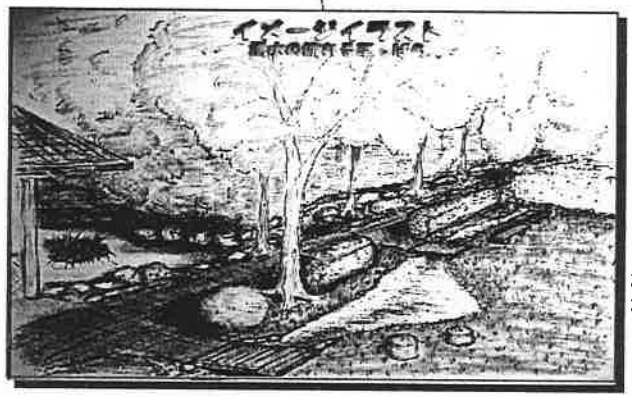

湧水を草っぱら④
から多目的広場脇へ

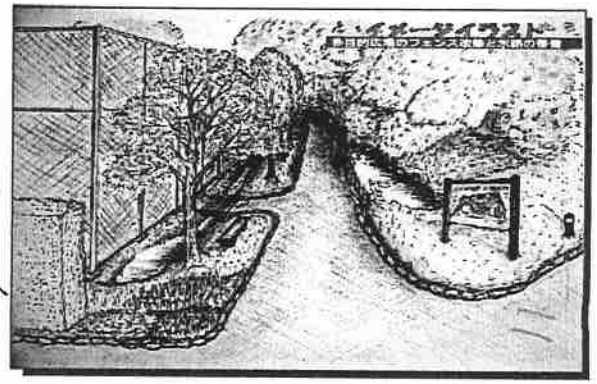

（仮称）丸子多摩川公園 休憩所活用の具体例

駅側の一部をピロティ式に改修し公園のメインエントランスとする

■駅から正面となる公園の顔を作る

■駅前広場との統一した素材で一体感広さをを出す

多摩川駅

ロビーや通路に展示や情報コーナーを設ける

イメージ

現状のままとする

ギャラリーや情報発信コーナーとする

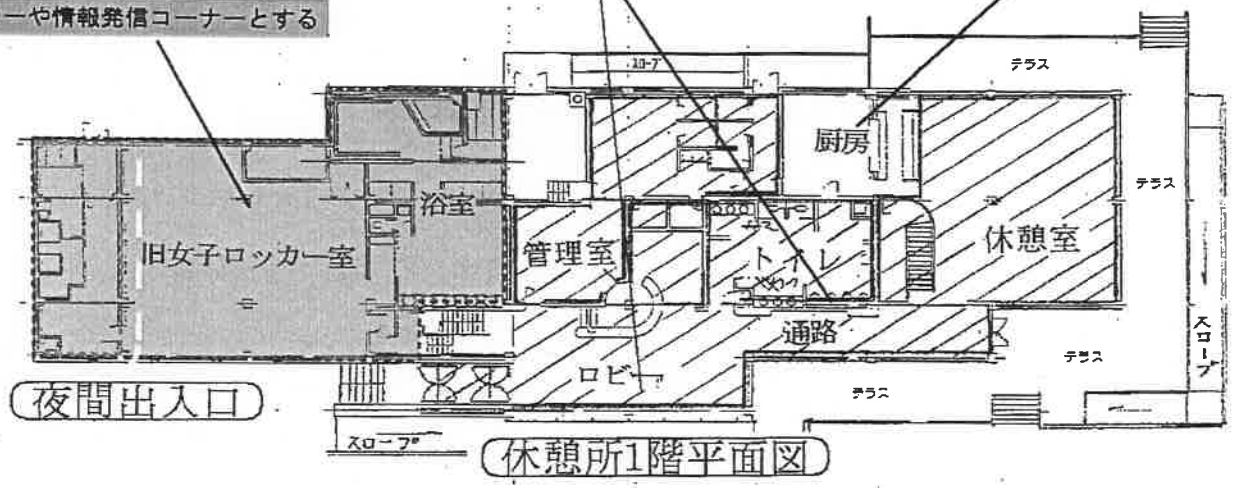

休憩所1階平面図

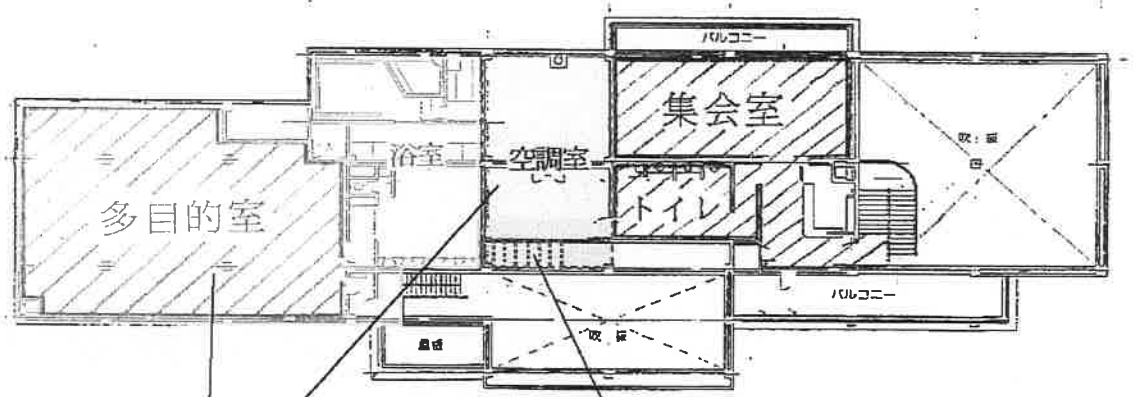

休憩所2階平面図

小部屋を中心とした改修とする

周遊できる階段を設置する

凡　例

現在使用している部分：

休憩所の活用方法（案

【1階】
- 休憩室は、現状のままとする
- 厨房は、今後の活用方法が決まるまで現状のままとする
- 旧女子ロッカー室と浴室を改修して展示や情報コーナー、ギャラリーとする
- ロビーや通路に展示のスペースを設ける
- 駅側からの出入り口を検討する

【2階】
- 現在の集会室は、現状のままとする
- 現在の多目的室と浴室、空調室を改修して多目的な小部屋を多く取れるようにする(パーテーション等)

12